

月電工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和12年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

＜対策＞

- 令和 7年 4月～ 所定外労働の原因の現状分析等を行う
- 令和 7年 6月～ 安全衛生委員会で議題に挙げ実態を把握する
- 令和 7年 8月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 令和 7年 8月～ ノー残業デーの実施、掲示板を利用した社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得を推進する。

＜対策＞

- 令和 7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について現状分析等を行う
- 令和 7年 8月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に年1回実施
- 令和 7年 8月～ 各工場（各個人）において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 7年 8月～ 掲示板を利用しキャンペーンを行う

目標3：子の看護休暇制度を拡充する（いわゆる「中抜け」就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、再び戻ることなどの運用が可能かの検討）。

＜対策＞

- 令和 7年 4月～ 子の看護休暇の取得状況について現状分析等を行う
- 令和 7年10月～ 社員の意識調査、アンケートの実施
- 令和 8年 4月～ 制度の導入、掲示板を利用した社員への周知